

輸出事業計画の支援策の拡充について



輸出事業計画について

輸出事業計画の認定制度とは

我が国で生産された農林水産物又は食品の輸出のための取組を行う者は、単独で又は共同して、農林水産物又は食品の輸出の拡大を図るためこれらの生産、製造、加工又は流通の合理化、高度化その他の改善を図る事業（輸出事業）に関する計画（輸出事業計画）を作成し、農林水産大臣に提出して、その認定を受けることができる制度

今回の法改正で、①農林水産物・食品輸出基盤強化資金（仮称）、②施設等の整備に対する所得税・法人税の特例、③日本政策金融公庫によるスタンバイ・クレジット制度、④食品等流通合理化促進機構による債務保証、⑤農地転用手続のワンストップ化を新たに措置

法改正に伴う計画記載事項の追加

必須記載事項（第37条第2項）【従前どおり】

- ① 輸出事業の目標
 - ② 輸出事業の対象となる農林水産物・食品及び輸出先国
 - ③ 輸出事業の内容及び実施期間
 - ④ 輸出事業の実施に必要な資金額・調達方法
 - ⑤ その他農林水産省令で定める事項
 - －輸出事業の対象となる農林水産物・食品の輸出の現状
 - －輸出拡大に向けた課題
- ④輸出事業の実施に必要な資金額・調達方法について、計画期間中の年毎に必要な資金の額・内訳や資金調達の方法等を記載するよう様式を修正予定。



任意記載事項（第37条第3項）【本改正により追加】

施設整備に関する計画

- ① 施設の種類、規模その他の施設の整備内容
 - ② 施設の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積等
- 以下の支援策を活用する場合には、記載が必須。
- ・ 施設等の整備に対する所得税・法人税の特例（割増償却）
 - ・ 農地法の特例（農地転用手続のワンストップ化）

- 以下の支援策を活用する場合は、別様式の提出を求める予定。
- ・ 農林水産物・食品輸出基盤強化資金（仮称）
 - ・ 施設等の整備に対する所得税・法人税の特例（割増償却）
 - ・ 農地法の特例（農地転用手続のワンストップ化）

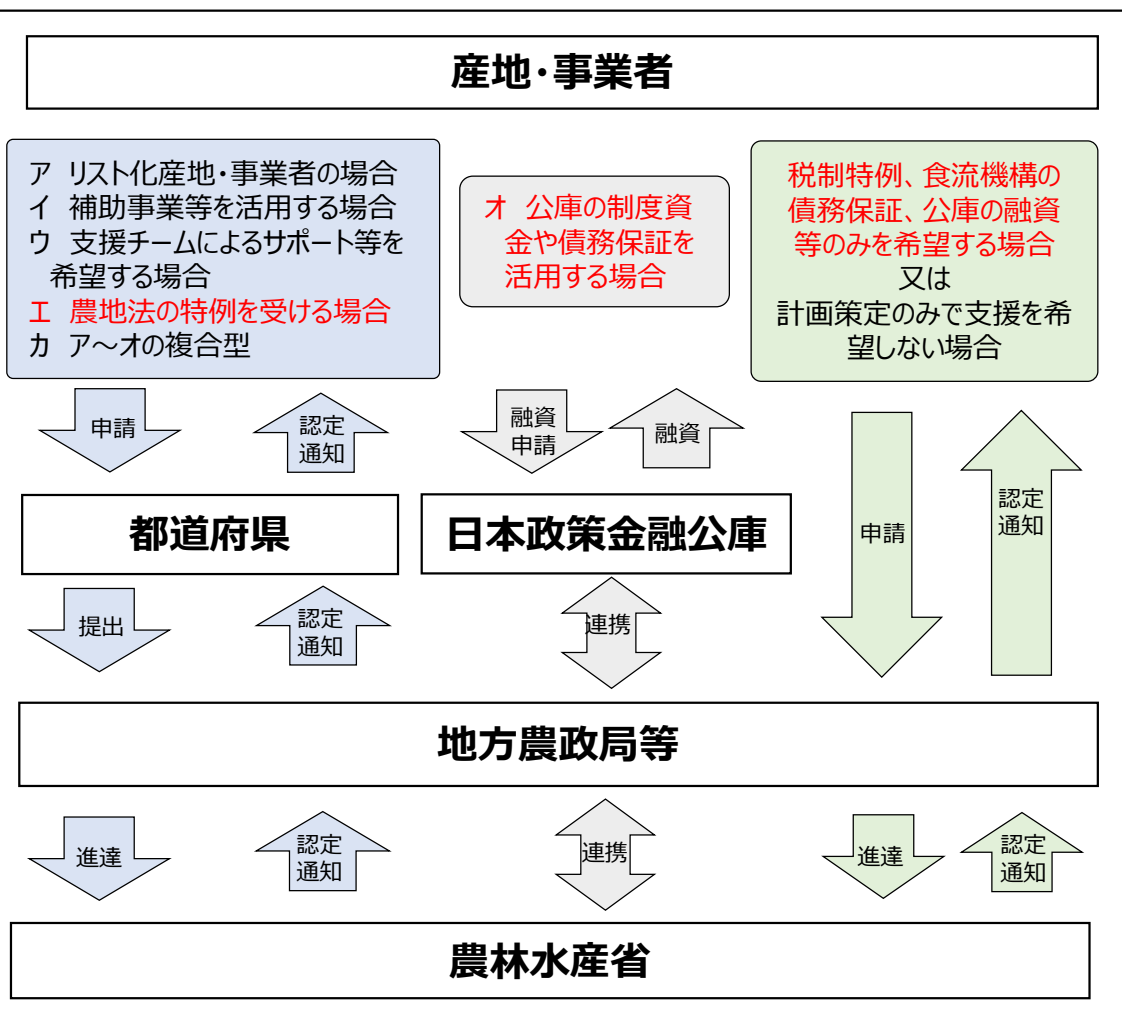
輸出関連予算事業と輸出事業計画のリンク

各種輸出関連予算事業については、①輸出事業計画の策定が必要、又は②優先採択等の優遇措置を受けられるようになります。

輸出事業計画について



法改正後の申請手順（予定）



【参考】輸出事業計画の認定基準

＜輸出事業計画の認定規程より＞

- ① **ターゲットとする輸出先国のニーズ**を具体的に把握していること。
- ② **輸出に対応するための課題と取組**が明確な内容となっていること。
- ③ **目標年における輸出額の設定**が現在の商流と新たな商流から適正な設定となっていること。
- ④ 輸出事業計画の策定、計画策定後の実証や策定した計画の見直しを行うため、輸出事業に関する知見を有する者と連携して、**PDCAサイクルを回せる体制**が整備されていること。

➤ このほか、農地法の特例（農地転用手続のワンストップ化）に係る内容を含む場合は、農林水産大臣が関係都道府県知事等に協議し、知事等から転用を許可することができない場合に該当しないものとして同意が得られることが必要。（第37条第7項）

改正法に基づく輸出事業計画の申請手続や様式等については、「輸出事業計画の認定規程」や「輸出事業計画策定の手引き」の改正等と共に、追ってお知らせする予定です。

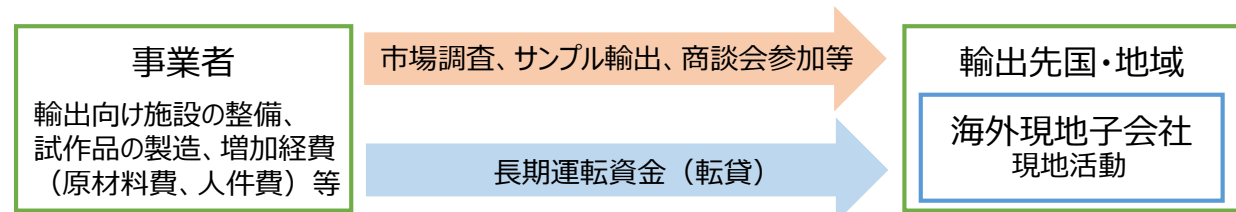
農林水産物・食品輸出基盤強化資金（仮称）（日本政策金融公庫法の特例）

- 輸出にチャレンジする事業者を資金面から強力に後押しするため、資金使途に長期運転資金や海外子会社等への転貸を新設し、償還期限を25年以内とする制度資金を創設。

資金の概要

- 1 **貸付対象者** 認定輸出事業者（農林水産事業者、食品等製造事業者、食品等流通事業者等）
- 2 **貸付限度額** 貸付けを受ける者の負担する額の80%に相当する額（民間金融機関との協調融資を想定）
- 3 **資金使途** 改正輸出促進法に基づく認定輸出事業計画に従って実施する事業であって次に掲げるもの
 - ① 農林水産物・食品の輸出事業に必要な製造施設、流通施設、設備の整備・改修費用
例：EU向け水産物の輸出に必要なHACCP等に対応した加工施設の整備費用、ハラールに対応した食肉処理施設の整備費用、添加物等のコンタミネーションを防止するための製造ラインの増設費用
 - ② 長期運転資金
例：商品の試作品の製造費用、市場調査やニーズ調査に係る費用、サンプル輸出や商談会への参加に係る費用、プロモーション活動費、製造ライン本格稼働までに必要な増加経費（原材料費、人件費など）
 - ③ 海外子会社等への出資・転貸に必要な資金
（転貸に必要な資金の使途は①・②。）

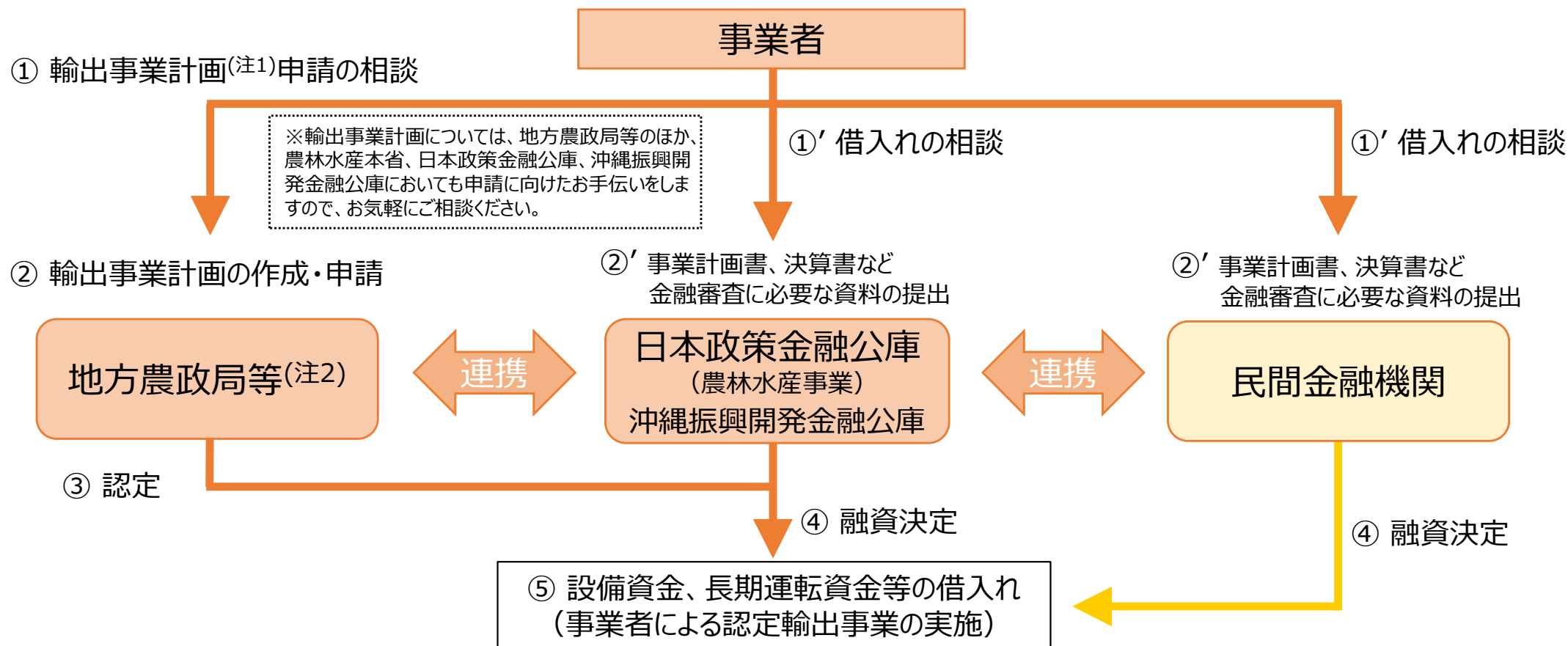
- 4 **償還期限**
25年以内（うち据置期間3年以内）
（中小企業者は、10年超25年以内）



農林水産物・食品輸出基盤強化資金（仮称）の借入手続きについて

- 公庫から農林水産物・食品輸出基盤強化資金（仮称）を借り入れるためには、輸出事業計画を作成し、農林水産省（地方農政局等）から認定を受ける必要があります。
- 公庫・民間金融機関への借入の相談と平行して、地方農政局等に対し輸出事業計画の申請に向けた相談を開始してください。
- 融資の決定に当たっては公庫による金融審査があります。

フロー図



(注1) 輸出事業計画とは、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく計画で、輸出に関して今後取り組む内容として、「目標」「対象となる農林水産物又は食品及びその輸出先国」「内容及び実施期間」「実施に必要な資金の額及びその調達方法」等について記載するものです。

(注2) 輸出事業計画は、最寄りの地方農政局輸出促進課（北海道は北海道農政事務所事業支援課、沖縄県は沖縄総合事務局食料産業課）に提出してください。

農林水産物・食品の輸出拡大に向けた税制上の措置（租税特別措置法にて別途措置）

- 農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、5年間の割増償却措置を講じ、設備投資後のキャッシュフローを改善することで、事業者の輸出拡大のための活動を後押し。

特例の概要

- 輸出促進法の改正を前提に、改正法の施行から令和5年度末までの間に、認定輸出事業者が輸出事業計画に従って機械装置、建物等を取得等した場合、当該資産について、
 - ① 機械装置は30%、
 - ② 建物及びその附属設備並びに構築物は35%の割増償却を5年間行うことができる。

特例の要件

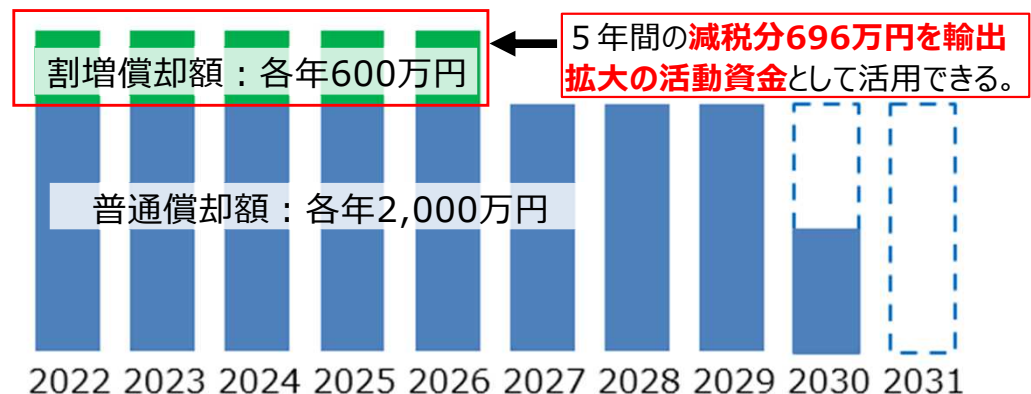
- ① 導入した機械装置、建物等における輸出向け割合が年度ごとに定める一定の割合以上であること
- | 年度 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 6年目 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 割合 | 15% | 20% | 25% | 30% | 40% | 50% |
- ② 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業の対象でないこと
 - ③ 農産物等輸出拡大施設整備事業による補助金を受けないこと

割増償却の効果

- 2億円の製造用設備（耐用年数10年）を導入した場合、設備導入後5年間に於いて、2,000万円/年の普通償却額に加え、600万円/年※1の割増償却が可能となり、約139万円/年※2の法人税が軽減。

※1 普通償却額（2,000万円）×割増償却率（30%）＝600万円
 ※2 割増償却額（600万円）×法人税率（23.2%）≒139万円

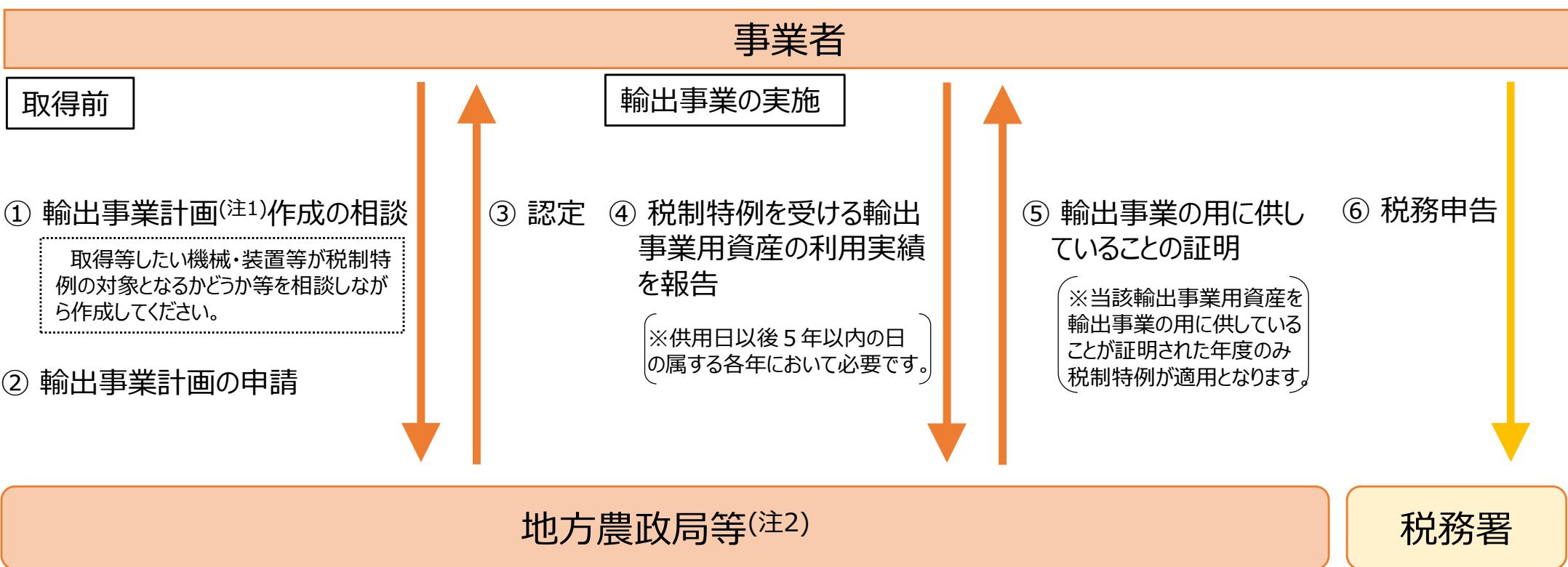
特例の適用イメージ



輸出事業用資産の割増償却を受けるための手続きについて

- 税制特例を受けるためには、輸出事業計画を作成し、農林水産省（地方農政局等）から認定を受ける必要があります。
- 輸出事業に必要な機械・装置、建物等を取得等したい場合には、各種補助金の利用等も含めて、地方農政局等に前広にご相談ください。
- また、税制特例の適用については、取得等した機械・装置、建物等を輸出事業の用に供しているか、毎年度（供用日から5年間）、地方農政局等の証明を受ける必要があります。

フロー図



(注1) 輸出事業計画とは、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく計画で、輸出に関して今後取り組む内容として、「目標」「対象となる農林水産物又は食品及びその輸出先国」「内容及び実施期間」「実施に必要な資金の額及びその調達方法」等について記載するものです。

(注2) 輸出事業計画の相談・申請、実績の報告等は、最寄りの地方農政局輸出促進課（北海道は北海道農政事務所事業支援課、沖縄県は沖縄総合事務局食料産業課）に行ってください。

日本政策金融公庫によるスタンバイ・クレジット（日本政策金融公庫法の特例）



- 輸出の促進に必要な、海外での事業展開に関し、海外現地子会社等が、海外に拠点を有する提携金融機関から現地通貨建ての融資を受けるにあたり、その債務を保証するために日本公庫が信用状（スタンバイ・クレジット）を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援。

制度利用のメリット

■ 海外での円滑な資金調達

日本公庫が発行する信用状を担保に活用し、提携金融機関から円滑に日本公庫の信用力を勘案した金利で融資を受けることができる。

■ 為替リスクの回避

現地流通通貨にて借入を行うことで、現地の事業活動で得た資金をそのまま返済に充てることができ、資金調達・返済にかかる為替リスクを回避できる。

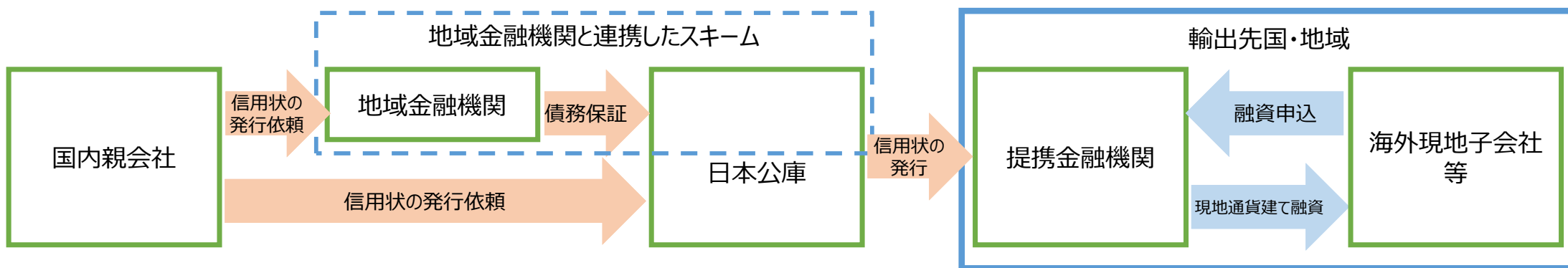
■ 国内親会社の財務体質の改善

海外現地子会社等が国内親会社から資金調達(出資受入や借入)する場合に比べ、国内親会社のバランスシートがスリム化できる。

■ 海外での経営管理体制の強化

本制度の利用をきっかけとして、提携金融機関との取引を開始・拡大し、海外での資金調達や情報収集の強化を図ることができる。

スキーム図



提携金融機関

- 平安銀行（中国） ■ インドステイト銀行（インド） ■ バンクネガラインドネシア（インドネシア） ■ 山口銀行（日本）【対象地域：中国】
- 名古屋銀行（日本）【対象地域：中国】 ■ 横浜銀行（日本）【対象地域：中国】 ■ KB 国民銀行（韓国） ■ CIMB 銀行（マレーシア）
- バルデ銀行（メキシコ） ■ メトロポリタン銀行（フィリピン） ■ ユナイテッド・オーバースーズ銀行（シンガポール） ■ 合作金庫銀行（台湾）
- バンコック銀行（タイ） ■ ベト・イン・バンク（ベトナム） ■ HDバンク（ベトナム）（本店所在地の英語名のアルファベット順）

食品等流通合理化促進機構による債務保証（食品等流通法の特例）

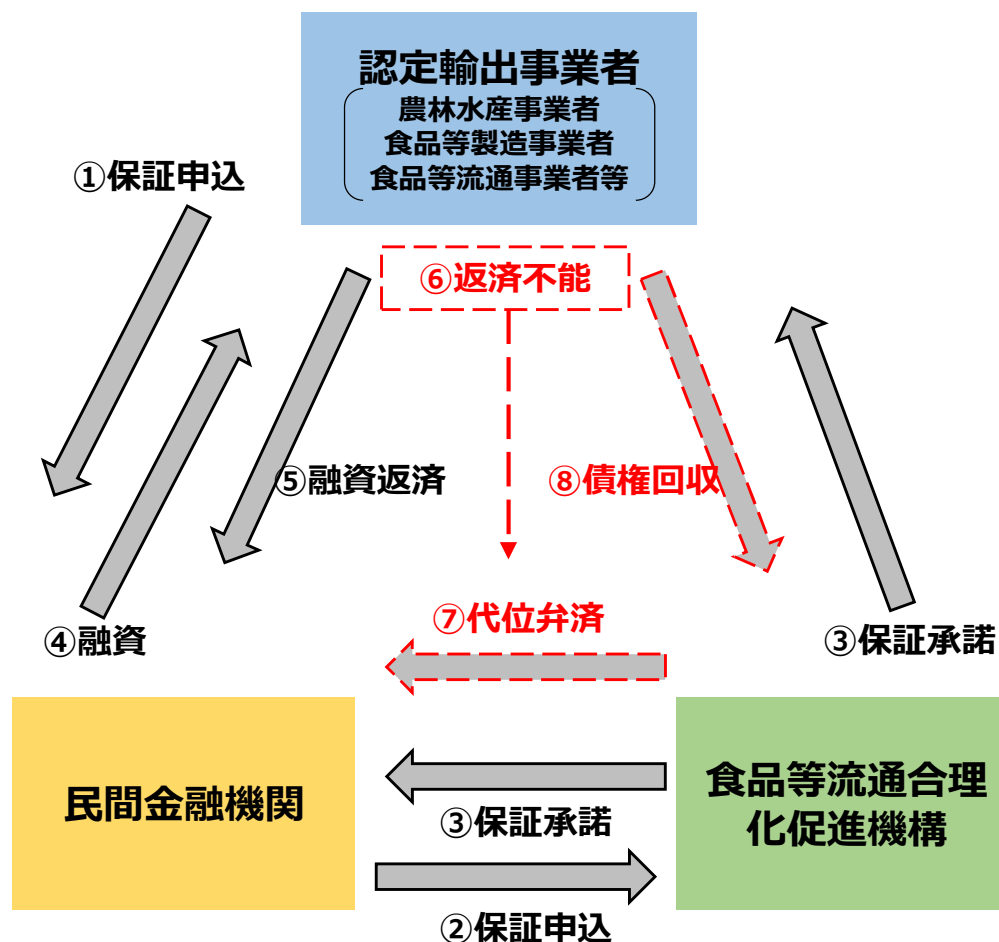


- 輸出事業者が商談会や展示会への出展等の販路開拓、テスト輸出等の輸出事業に当たって必要な資金を民間金融機関から借り入れる際に、食品等流通合理化促進機構が債務保証をすることで資金調達の円滑化を図る。

事業の概要

- ① **保証対象者**
 - ・ 認定輸出事業者（農林水産事業者、食品等製造事業者、食品等流通事業者等）
- ② **保証期間**
 - ・ 設備資金：20年以内
 - ・ 運転資金：5年以内
- ③ **保証限度額**
 - ・ 最大4億円
- ④ **保証範囲**
 - ・ 90%以内
- ⑤ **保証料率**
 - ・ 年0.8%以内

スキーム図（計画認定後）



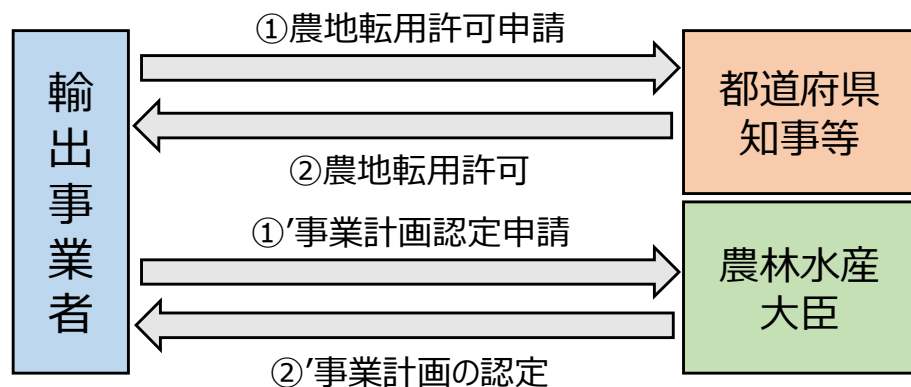
農地転用手続のワンストップ化（農地法の特例）

- 輸出事業計画の認定手続と農地転用の許可手続をワンストップ化することで、手続が簡素化されるとともに、申請者の負担が軽減される。なお、転用許可の要件に変更はない。

スキーム図

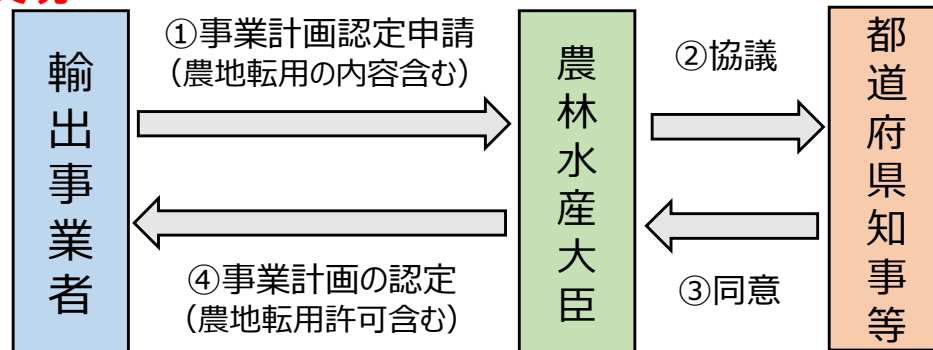
【従来】

それぞれに申請する必要があり、申請手続きが煩雑



【改正後】

申請をワンストップ化できることで、申請手続きの簡素化を実現



イメージ

農業者が共同で利用する、輸出に必要な温度管理をするための集出荷施設

輸出に向けて、長時間の輸送・保管に耐えられるよう高度な鮮度保持処理を行い、かつ、海外が求める規格に適合したものを選別するための予冷・貯蔵倉庫を整備。



農林水産物・食品輸出促進団体 (品目団体) について



農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体） 認定制度

- 輸出品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し、輸出の促進を図る法人を、法人からの申請に基づき、国が「認定農林水産物・食品輸出促進団体」（認定輸出促進団体）として認定する制度を創設。
- 認定輸出促進団体は、輸出先国でのニーズ調査等の調査研究や商談会参加等の需要開拓、輸出事業者に対する情報提供を行うほか、必要に応じて輸出促進のための規格の策定や任意のチェックオフの業務を行う。

農林水産物・食品輸出促進団体

農林水産物又は食品の輸出の促進を図ることを目的として農林水産物又は食品の輸出のための取組を行う者が組織する団体

輸出促進業務

【必須業務】

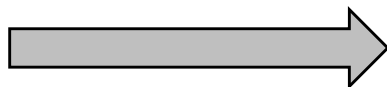
- ① 輸出先国の市場・輸入条件等の調査研究
- ② 商談会への参加、広報宣伝等による需要開拓
- ③ 輸出に関する事業者への情報提供及び助言

【任意業務】

- ① 品質・包装等の輸出促進に必要な規格の策定
- ② 会員等の同意を得て、生産量等に応じた拠出金を収受し、輸出促進のための環境整備に充てる仕組みの構築・運用（任意のチェックオフ）

認定申請

法人であることが必要



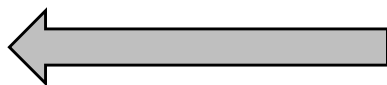
【必要書類】

1 申請書

- ① 対象品目
- ② 団体の構成員 等

2 業務規程 等

認定・支援



主務大臣

農林水産大臣・財務大臣（酒類のみ）

- ① 基本方針に照らし適切
- ② 法令に違反しない
- ③ 輸出拡大に資する等の基準に適合
- ④ 知識・能力・経理的基礎がある
- ⑤ 省令で定める要件に適合

詳細は次ページ

① 中小企業信用保険法の特例

一定の要件を満たす一般社団法人・一般財団法人を、中小企業信用保険法の中小企業者とみなし、同法の保証保険の対象とする。

② 食流機構による債務保証

食品等流通合理化促進機構は、認定団体の業務に必要な資金の借入に係る債務保証を行うことができる。

③ FAMICによる協力

（独）農林水産消費安全技術センター（FAMIC）は、認定団体の依頼に応じ、専門家の派遣その他規格の策定に関し必要な協力を行うことができる。

④ JETROの援助

（独）日本貿易振興機構（JETRO）は、認定団体の依頼に応じ、輸出促進業務の実施に必要な助言その他の援助を行う（努力義務）。

農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体） 認定要件

法律の要件

- 1 基本方針に照らし適切であること。
- 2 法令に違反しないこと。
- 3 次の基準に適合すること。
 - (1) 輸出の拡大に資するものであること。
 - (2) 生産から販売に至る一連の行程における事業者との緊密な連携が確保されていること。
 - (3) 特定の地域で生産され、製造され、又は加工された農林水産物・食品に限定するものでないこと。
(→オールジャパンでの取り組みを行う)
- 4 知識・能力・経理的基礎を有すること。
- 5 省令で定める要件に適合すること。

以下の内容等を基本方針や省令で規定することを検討

【農林水産物又は食品の種類】

認定団体が行う輸出促進業務の対象とする農林水産物又は食品の種類は、「海外で評価される日本の強みがあり、輸出拡大余地を有し、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な品目」とする。

このため、これらの品目は、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略において選定されている輸出重点品目が基本となること。

【品目ごとの団体数】

オールジャパンとしての取組を進めるため、農林水産物・食品輸出促進団体が行う輸出促進業務の対象とする農林水産物又は食品の種類は、他の認定輸出促進団体が行う輸出促進業務の対象とする農林水産物又は食品の種類と重複しないことが基本となること。

【多様な事業者との連携】

輸出促進業務の実施に当たり、農林水産物又は食品の生産から販売に至る一連の行程における事業者が構成員に含まれていない場合には、これらの者の意見も聴くこと。

【団体への加入】

構成員となることを希望する者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと。

【輸出拡大のための計画】

農林水産物又は食品の輸出の拡大に向けた中期的な計画を有すること。

認定農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体）の取組概要

個々の産地・事業者では取り組む負担が大きい、非競争分野の輸出促進活動（市場調査、ジャパンブランドによる共同プロモーション）を品目団体がを行い、産地や事業者の輸出拡大の取組を下支え。

【産地・事業者の課題例】



各国で規制内容が異なる上に変わるので、**個社で最新情報を把握し続けることは困難**。



個社でPRを行うには限界があるため、**事業者が集まって現地で効率良く各社がPRを行う機会が欲しい**。



海外では日本の地方の名称は知られておらず、**日本産であることをブランド化した方が良い**。



輸送時のカビ発生等による**ロスが業界共通の問題**。抑制に向けた技術開発が必要。



ロット確保が出来ず逃している販売機会がある。産地間調整の機会が必要



様々な**課題が次々と出てきて、それぞれに必要な対応が自社では不明**なことが多い。具体的な対応策の情報を得る場があるとありがたい。

品目団体へ集約

品目団体

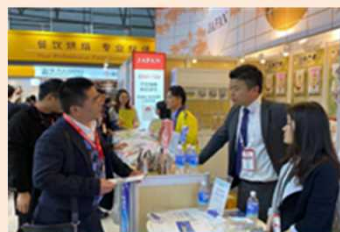
生産者や事業者が直面する課題の解決に向け、オールジャパンで取り組むべき活動を実施。

【必須業務】

- 輸出先国の市場・輸入条件（規制）等の**調査・研究**
- 商談会への参加、広報宣伝等による**需要開拓**
（例）見本市へオールジャパンで出展、バイヤー向け商談会・セミナー開催、ジャパンブランド広報の実施
- 輸出に関する**事業者への情報提供・助言**
（例）輸出専門家による相談窓口を設置

【任意業務】

- 輸出促進に必要な包材・品質等の**規格の策定**
- 輸出のための取組みを行う事業者から拠出金を収受し、輸出促進の環境整備に充てる仕組みづくり（**任意のチェックオフ**）



バイヤーとの商談



店頭プロモーション



輸送規格を作成し荷潰れを防止

認定農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体）の体制イメージ

- 品目の生産から販売までの関係者が連携し、オールジャパンで輸出拡大活動に取り組む。関係者は団体に加入することで、団体から情報提供を受けたり、団体が実施する販促活動に参加するなどのメリットを享受。
- 国、JETRO等が団体の取組を支援。

<認定団体の体制イメージ>

認定農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体）

事務局

品目の関係者の意見を集約しオールジャパンとしての活動を企画・運営

- ・共通課題、情報の集約
- ・会費等により活動経費を拠出

業界全体の輸出力強化に
つながる活動を企画・展開

構成員※

生産、流通、販売まで幅広い輸出関係者が連携

生産・製造分野

- ・生産者、JA
- ・産地協議会
- ・食品メーカー等

流通分野

- ・卸売業者
- ・運送業者 等

販売分野

- ・輸出商社 等

この他にも必要に応じ、自治体や関係団体等、幅広い関係者と連携し活動を展開

政府

- ・法律による認定
- ・活動支援

JETRO FAMIC

助言・援助・協力

※構成員・・・直接の会員に加え、会員になっている団体の会員（孫会員）を含むことも団体の判断により可能。

認定農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体）の具体的活動例

- 農林水産省では、以下のような取り組みを始め、幅広い活動に対する支援策を措置。
- 品目により輸出に必要な取組は様々であることから、品目団体が、関係者の意見を取りまとめ、必要な取組を選択し、構成員と連携して実施することを想定。

共通課題の解決

○ 規制・市場調査の実施

- ・リアルタイムに規制等の情報収集・提供、実務者向けレポート作成。
- ・規制対応検討会の設立、試験研究の実施。
- ・販売に直結する、マーケット、競合商品、消費者嗜好等の調査の実施。

○ 規格・マニュアル作成

品質低下やロス防止に向け、輸送資材や温度管理等の規格を作成。



輸送時の損傷等の防止に向けた規格・マニュアルを作成

○ 相談窓口の設置

輸出手続き、商談、輸送方法等の相談窓口を設置。

○ 輸送実証等

個々の負担での実施が難しい試験輸送等の新規の取組を、業界を取りまとめて実施。

構成員

- ・規格の策定
- ・調査・実証結果提供
- ・相談対応、ノウハウの共有

業界課題の集約

**個社で対応できない課題を解決
中小事業者もマーケットイン輸出が可能な環境整備**

品目団体
(事務局)

PR素材、データの提供
プロモーションの場の提供

オールジャパンでの共同プロモーション

○ ジャパンブランドの確立・浸透

現地の市場におけるジャパンブランドの強み、競合国との差異を検証し関係者へPR。必要に応じ偽装防止対策も実施。

○ オールジャパンによる販売

構成員連携によるジャパンブランドを前面に出した販売の実施。

**一産地の一過性の取組でなく
日本産全体の認知度が向上**

現地
消費者

↑
統一的
プロモーション

構成員

関係者の連携強化

○ 連携検討会の実施

リレー出荷やロット確保に向け、品質や規格等の統一などを関係者で検討

○ 産地データベースの作成

バイヤー向けに輸出産地の出荷時期、出荷量、原材料、コーシャ・ハラール対応、有機対応等のデータベースを作成

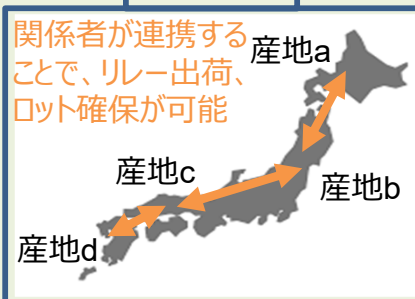
産地間連携による供給力強化

産地等の情報を集約

- ・データベース等の構築
- ・検討会の開催

構成員

関係者が連携することで、リレー出荷、ロット確保が可能



要望

構成員

→
団体と連携し
販路拡大

海外における販路開拓・拡大

○ 見本市等の活用

品目特性に合った見本市等における売込み

○ バイヤー・小売等へのセミナー、招聘

日本産の特性や活用法等を現地関係者へ普及

販売員・バイヤー向け勉強会



○ 海外拠点等の設置

海外における販路拡大の核を作り、新規販売先の開拓、バイヤーとの関係構築

**現地活動強化により新規需要獲得、
他国から置換え、契約の継続・拡大**

現地バイヤー等

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち
品目団体輸出力強化支援事業

【令和4年度予算概算決定額 907（－）百万円】
（令和3年度補正予算額 4,100百万円）

＜対策のポイント＞

品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う海外販路開拓・市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、品目団体※が自ら作成した輸出拡大計画に沿って行う、業界関係者全体の輸出力の強化につながる取組を、以下のメニューにより支援します。

※ 生産から販売まで輸出に関する業界の関係者を広く含み、オールジャパンで輸出拡大に取り組む全国団体

＜支援メニュー＞

- ① 輸出ターゲット国の市場調査・規制調査
- ② 海外におけるジャパンブランドの確立
- ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等
- ④ 海外における販路開拓活動
- ⑤ 輸出促進のための規格の策定・普及
- ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備
- ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援
- ⑧ 新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- ①-例 ・ターゲット市場における木材製品の市場動向やニーズ、高耐久木材や木質建材などの製品規格・流通規制に関する調査
・食肉加工品について、輸出先国ごとの添加物使用、成分表示等の規則の調査
- ②-例 ・日本産米の差別化に向けた他国産米との比較調査及びPR活動
・輸出先国において、日本産青果物の産地情報をタグ付きマークにより確認できるシステムの導入
- ③-例 ・多言語対応食肉ラベルシステムの開発
・かんしょの輸送時の腐敗防止技術の実証・普及
・輸出先国の製品安全規格を満たす焼き芋機の導入実証
- ④-例 ・ブローカー設置、バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展、海外バイヤーの招聘等
- ⑤-例 ・輸送資材や温度管理等、相手国ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定に向けた検討
・策定した規格やマニュアル等の普及に向けた研修の実施や実装に必要な認証取得等への支援
- ⑥-例 ・リレー出荷や大ロット確保に向けた、出荷時期・量・有機対応等の産地データベースの構築等
- ⑦-例 ・青果物輸出促進コーディネーターを設置し、産地の課題に対応可能な専門家と産地のマッチングによる課題解決を支援
- ⑧-例 ・鮮度保持や輸出規則対応の確認のための輸送実証



(参考) 品目団体輸出力強化支援事業等の交付決定者・交付候補者



令和3年度補正予算「品目団体輸出力強化緊急支援事業」、令和4年度当初予算「品目団体輸出力強化支援事業」の交付決定者・交付候補者は以下の14の団体（令和4年5月末時点）。これらの団体が認定団体を目指していく中心的な役割を担うことが期待される。

団体名

日本畜産物輸出促進協議会

日本養殖魚類輸出推進協会

日本青果物輸出促進協議会

(一社) 日本真珠振興会

全国花き輸出拡大協議会

(一社) 全日本菓子輸出促進協議会

日本茶輸出促進協議会

全日本カレー工業協同組合

(一社) 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会

全国味噌工業協同組合連合会

(一社) 日本木材輸出振興協会

全国醤油工業協同組合連合会

日本ほたて貝輸出振興協会

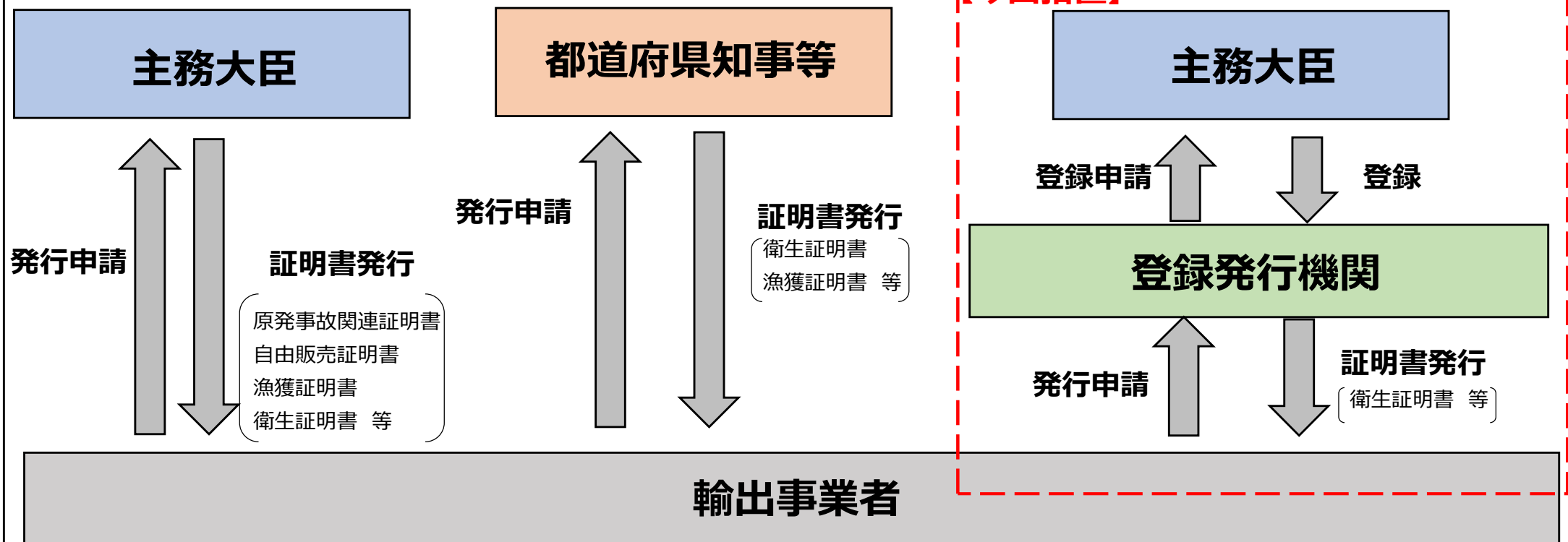
日本酒造組合中央会

民間検査機関による輸出証明書の発行について



民間検査機関による輸出証明書の発行（登録発行機関制度の創設）

輸出証明書発行の仕組み



登録発行機関の登録

- ・ 主務大臣は、輸出証明書の発行を適確に行うために必要な基準に適合している場合には、登録を行う
- ・ 登録発行機関は、業務規程を定め、それに従い発行業務を行う
- ・ 主務大臣は、必要に応じて改善命令、登録の取消し等を行うことができる。

登録発行機関による輸出証明書の発行が想定される場合

- ・ 今後、輸出先国との交渉において、民間検査機関による輸出証明書の発行が求められた場合、本制度を活用して速やかに対応

有機JASへの酒類の追加について



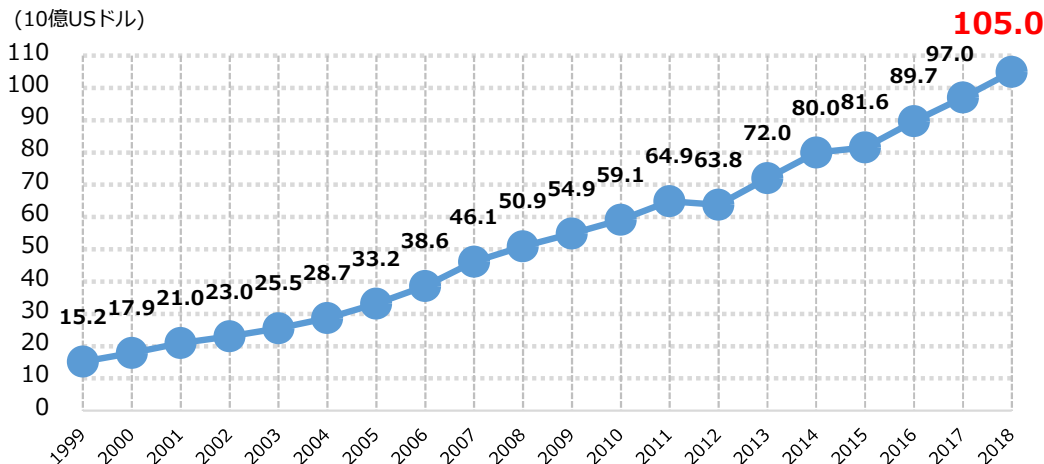
【有機JAS制度の改善】 有機JASへの酒類の追加①

現状と課題

- 米国・EU等の海外市場においては、有機食品の人气が高く、野菜、果実などの生鮮食品に加えて、加工食品でも有機製品が高値で販売され、その市場が拡大している。
- 農産物及び農産物加工品については、米国、カナダ、EU等とJAS法に基づく有機認証制度に関して同等性を締結しており、日本において有機JAS認証を取得していれば、輸出先国・地域の有機認証を別途取得しなくても、有機として輸出が可能。
- 一方、酒類については、JAS法の対象から除かれており、農産物及び農産物加工品とは異なり、諸外国との有機同等性の対象外となっている。

世界の有機食品売上の推移

- 世界の有機食品売上は増加し続けており、2018年では約1,050億ドル（約11.6兆円/1ドル=110円）。

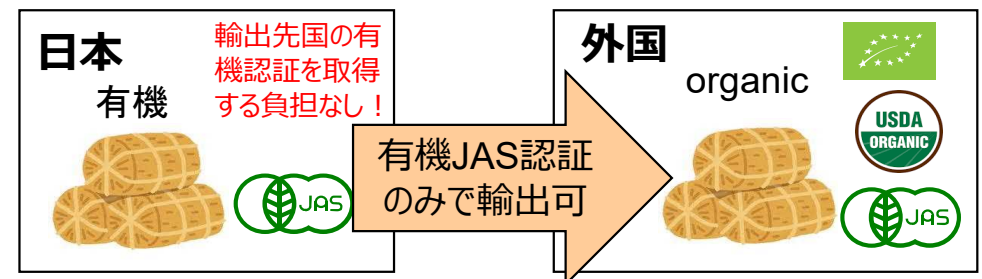


※FIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2008~2020をもとに、農業環境対策課作成

輸出における有機認証

- 有機同等性が締結されていない場合、事業者は、輸出先国の有機認証を受けなければ、輸出先国において「有機」と表示して流通できない。
- 有機同等性が締結されている場合、事業者は、日本の有機JAS認証を受ければ、輸出先国の有機認証を受けなくとも、輸出先国において「有機」と表示して流通できる。

有機同等性が締結されている場合



日本と有機同等性を相互承認した国・地域（2022年2月現在）
有機農産物、有機畜産物、有機加工食品：米国、カナダ、スイス
有機農産物、有機農産物加工食品：EU（27か国）、英国、台湾

【有機JAS制度の改善】 有機JASへの酒類の追加②

対応策

○ JAS規格の対象に有機酒類を追加。

➡ 有機酒類の認証に関する同等性を海外の主要市場国の政府と締結し、有機酒類の輸出を拡大。

【慣行と有機】 有機同等性を利用した主要な輸出品目及び酒類の国内生産・輸出量について

➤ 有機酒類は、有機同等性を利用した主要輸出3品目（茶、しょうゆ、みそ）と同様に、国内生産に占める輸出量の割合が高く、**有機酒類の輸出ニーズは高い。**

品目	慣行製品を含む総量			有機製品		
	国内生産量	輸出量	国内生産量に占める輸出量の割合	国内生産量	輸出量	国内生産量に占める輸出量の割合
茶	82,000 t	5,108 t	6%	4,810 t	891 t	19%
しょうゆ	740,238 kl	36,897 kl	5%	4,181 t	534 t	13%
みそ	481,671 t	18,105 t	4%	2,301 t	173 t	8%
清酒	491,799kl	24,928kl	5%	466kl	74kl	16%

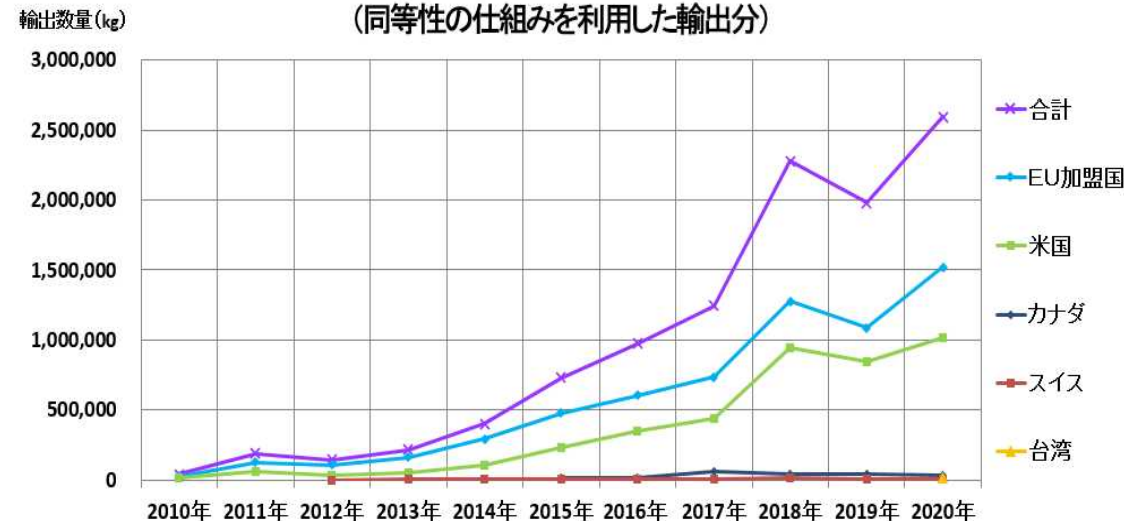
※慣行製品を含む総量：茶、清酒は2019年、しょうゆ、みそは2019年度の実績
 有機製品：茶、しょうゆ、みそについて、国内生産量は2019年度、輸出量は2019年の実績。
 清酒は2019年の実績。

出典：（茶）国内生産量；農林水産省「作物統計」、輸出量；財務省貿易統計
 （しょうゆ）国内生産量；食品産業動態調査、輸出量；財務省貿易統計
 （みそ）国内生産量；食品産業動態調査、輸出量；財務省貿易統計
 （清酒）国内生産量・輸出量；酒税課税状況表（速報・毎月更新）、財務省貿易統計

有機食品の輸出数量の推移

➤ 有機同等性を利用した有機食品の輸出数量は、**2010年の約40トンから2020年には約2,600トンに大幅増加。**

米国、EU加盟国、カナダ及びスイス向け有機食品輸出数量
 （同等性の仕組みを利用した輸出分）

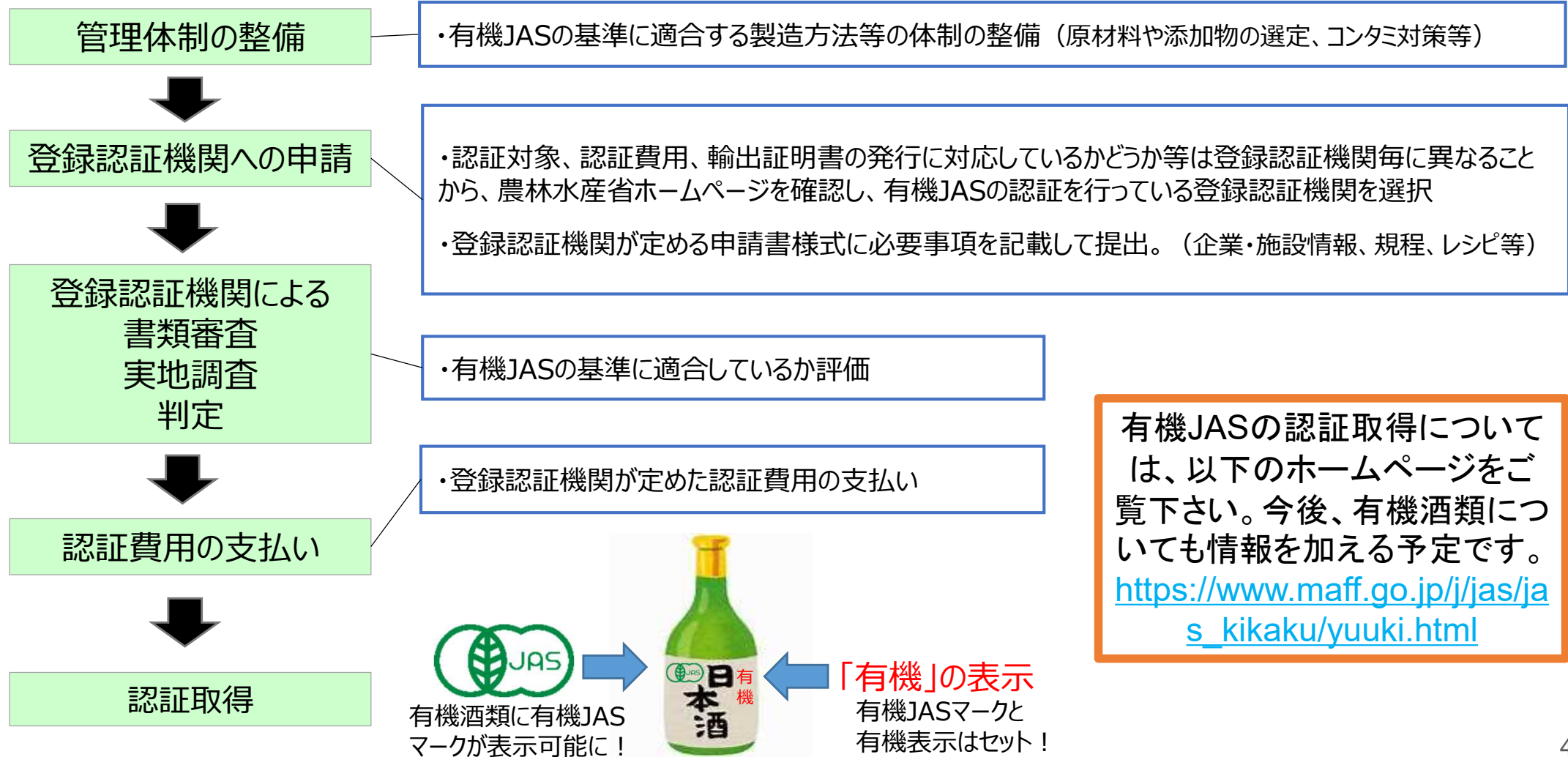


【有機JAS制度の改善】 有機酒類の認証取得の流れ（想定）

今般JAS法が改正された後には、有機酒類の製造業者は、登録認証機関から**有機JAS認証を取得**することで、**自らが製造した有機酒類に有機JASマークを貼付し、「有機」の表示を行って販売**することができる。

有機酒類の製造業者が
有機JAS認証を取得する際の流れ（注）

（注）有機酒類の基準等については、法案の国会審議後に制定予定。
ここでは、有機農産物加工品を例に認証取得の流れをお示ししています。



【有機JAS制度の改善】 登録認証機関の情報共有ルールの整備



現状と課題

- 事業者が新たに**外国政府との同等性を活用して輸出する場合、外国政府に予め認められた登録認証機関からの認証が必要**であり、従来から認証を受けてきた登録認証機関とは別に、**認証のための審査の受け直し**が求められることがある。
- 他方、事業者は、認証に係る書類作成、審査に要する時間などの負担から、**同じ登録認証機関から、毎年、継続的に認証**を受け続けている実態。



対応策と効果

- 登録認証機関は、業務を円滑化するための情報、例えば**他の登録認証機関による過去の認証審査時の記録を請求し、情報共有を受けることを可能**とする。
- ➡ 事業者は、過去の認証審査の記録を活用することで、**外国政府に既に認められている登録認証機関から迅速に認証を受けることができ**、外国市場への輸出を容易に開始できる。
- ➡ 事業者は、**他の登録認証機関への移動が容易**となり、また、**登録認証機関間の競争**が促されるほか、**有機JASなどの認証の拡大**につながる。

【有機JAS制度の改善】 その他の改正事項



【官民一体となった同等性交渉の推進】

- 輸出促進団体から**同等性承認の交渉**を求められた場合の**国の責務を明確化**。
- **同等性承認の交渉**について、研究機関による規格の開発や規格開発を行った民間事業者による国際機関等への働きかけ等も含めた**官民の取組を明確化**。

【外国制度の格付表示の認証制の導入】

- 同等性の承認の信頼性確保のため、同等性の承認に基づく**外国制度の格付表示**は、不適切な表示がされないよう、登録認証機関の**認証を受けた事業者のみ可能**とする。

予算等による支援



2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和 4 年度予算概算決定額 10,787 (9,908) 百万円】

(令和 3 年度補正予算額 43,291 百万円)

<対策のポイント>

5 兆円目標の実現に向けて、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円 [2025年まで]、5 兆円 [2030年まで]）

< 事業の全体像 >

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化 【35億円】 (1) マーケットインによる海外での販売力の強化 - 品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う海外販路開拓・市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援 - J E T R O・J F O O D Oが行う、品目団体等と連携した販路開拓や戦略的プロモーション等を支援 - 主要な輸出先国・地域において、J E T R O海外事務所を活用し、在外公館等と連携してプラットフォームを立ち上げ、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援 - 海外料理人の育成や日本産食材サポーター店の拡大、海外消費者等に対する情報発信等を通じた日本食・食文化の魅力発信を支援 (2) 食産業の海外展開の後押し - 食産業の海外展開を促進するため、官民協議会を通じた海外展開への支援、実践的な海外展開ガイドラインの策定等を実施	2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し 【14億円】 (1) 輸出産地の育成・展開 - 輸出産地サポーター等を活用した輸出産地の育成、輸出産地による輸出事業計画の策定や実行の取組を支援 - G F Pを活用した、輸出産地サポーターの活動強化、輸出産地を海外市場と繋げる地域輸出商社等の輸出事業者の育成等を実施 - 輸出リスクに対応し、融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援 (2) 地域産業の強みを活かした加工食品の輸出の取組支援 - 地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（L F P）を構築して行う、社会的課題解決と経済的利益の両立を目指した持続可能な新たなビジネスモデルの創出を支援
3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等【59億円】 (1) 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 - 政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築等を実施 (2) 輸出手続の円滑化、利便性の向上 - 研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、輸出証明書の発行場所の拡大に向けた体制整備等を支援 (3) 生産段階での食品安全規制への対応強化 - 輸出施設のH A C C P等認定、畜水産物モニタリング検査、インポートトランス申請、国際的認証取得・更新等を支援 (4) 輸出向け施設の整備 - 食品産業に対する輸出向けH A C C P等対応施設の整備を支援 - コンソーシアム（畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する事業共同体）が取り組む、畜産物の流通構造の高度化等に必要な施設の整備等を支援 (5) 知的財産の流出防止、侵害対策 - 海外での品種登録、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入による審査協力体制の構築、海外での防衛的許諾、加工品等のG I登録等を支援、相手国における我が国G Iの不正使用等の監視を強化	

5 兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

【令和3年度補正予算額 43,291百万円】

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

48

輸出事業者向け補助事業等の検索方法

- ① 下記URLをクリックします。
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/yosan_setsume.html
- ② 上記ホームページ上の「1. 概要」に添付されているExcelファイルを開きます。
- ③ ご関心の支援内容をソート(並び替え)します。事業ごとに動画・資料を掲載していますので、ピンク部分の資料番号のページを確認いただき、何かございましたら事業担当課までご連絡ください。

例:「輸出販路開拓に向けて商社・海外バイヤーとマッチングしたい」をソート

農林水産省

会見・報道・広報	政策情報	統計情報	申請・お問い合わせ	農林水産省について
----------	------	------	-----------	-----------

ホーム > 輸出・国際 > 予算事業 > 輸出事業者に対する輸出予算の説明会

輸出事業者に対する輸出予算の説明会

農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)会員をはじめ輸出に取り組む事業者向けに、農林水産省「輸出事業者に対する輸出予算の説明会」の動画を令和4年2月4日よりオンラインにて配信いたします。
施設整備や規制対応に係る支援・海外プロモーション支援・輸出販路開拓に向けた支援など、皆様の輸出ビジネス拡大に活用いただける補助事業等を農林水産省担当者よりわかりやすく紹介させていただきます。

1.概要

令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算における輸出のための補助事業等について説明動画と資料を令和4年2月4日に公開しました。
この説明会では、現在公募中又は今後公募が予定されている補助事業等をご紹介します。
また、ご紹介する事業と各事業が対応する支援ニーズや対象品目について、以下のとおり輸出予算逆引き表を作成しましたのでご活用ください。

輸出予算逆引き表(EXCEL: 40KB)

クリック

支援対象品目(非公表)										既存項目(公表)										新規項目(公表)										農林等で申請済(非公表)										輸出事業品目に関する場合はその旨(非公表)に記載										※全数資料から は省く項目を 後記の欄に 記載										※全数資料から は省く項目を 後記の欄に 記載										※全数資料から は省く項目を 後記の欄に 記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目										支援対象品目</									

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備

農林水産物・食品の輸出の拡大に向けた施設・設備の整備を支援します！

「HACCPハード事業」だからできること

＜R3補正＞ 交付額：250万～5億円 交付率：1／2 または 3／10

＜R4当初＞ 交付額：500万～3億円 交付率：1／2

【事業対象】食品製造事業者・食品流通事業者・中間加工事業者等の方

輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応（交付率1/2）や、家庭食向けなどの輸出先国のニーズへの対応（交付率3/10、R3補正のみ）に取り組む食品製造事業者の方向けに、製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修や機器の整備、コンサルや認証取得等に必要な費用を支援します。

施設整備事業

- ① HACCP等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ② 輸出先国のバイヤー等が求めるISO、FSSC、JFS-C等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための設備等（R3補正のみ）

効果促進事業

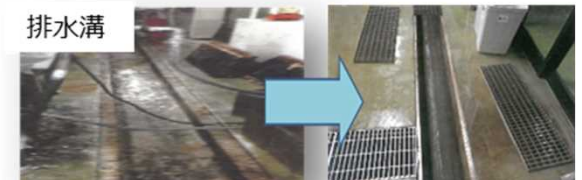
施設整備と一体となつてその効果を一層高めるために必要な費用（コンサル費等）



空気を経由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



温度管理を要する装置・設備の導入



施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修

【第3回募集について】

現在、**5月18日～7月19日**までの間で、**第3回募集中（1次〆切、2次〆切がそれぞれ設定されています）**

※ 本予算は、都道府県を経由する間接補助金のため、**都道府県にまずご相談ください。**

募集の〆切については各都道府県の指示に従ってください。

一元的な輸出証明書発給システムについて

- ・ 輸出促進法第15条に基づく輸出証明書の申請・発給をワンストップで行えるオンラインシステムを以下のスケジュールで整備。
 - 2020年4月 農林水産省所管の原発事故関連証明書に加え、自由販売証明書を追加
 - 2021年4月 国税庁所管の酒類に関する原発事故関連証明書、ブラジル向け酒類に関する原産地証明書等を追加
 - 2022年4月 農林水産省及び厚生労働省所管の衛生証明書、漁獲証明書等を追加し、原則全ての種類の輸出証明書のシステム運用を整備。

＼ オンラインで申請できる証明書が大幅に増加！ ／

24時間いつでも

窓口の時間を気にせず、24時間いつでもオンラインで申請可能です。

スピーディー

申請書の修正が必要な時も、オンラインでスピーディーな対応が可能です。

審査状況の把握

システムから審査状況をリアルタイムで確認することが可能です。



お問い合わせ： 農林水産省輸出支援課 **03-6744-7184** (平日9:30~17:00)

農林水産物・食品の輸出に関するお問い合わせ先

農林水産物・食品の輸出促進対策

輸出全体 : https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/index.html

- 農林水産物・食品輸出本部 : <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/index-1.html>
- 各種証明書・施設認定 : https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei.html
- 放射性物質に係る規制・対応 : https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html

あなたを、
生産者の
日本代表にしたい。

四季の豊かなこの国で、だれかを喜ばせたい一心で取り組む生産者のみなさんへ。
海外各国からのニーズが大きくなっている今、みなさんと輸出の成功事例をつくっていきたい。
このコミュニティにぜひ参加して第一歩を踏み出しませんか。農林水産省が全力でサポートします。



100億人ではなく、
1億人を見据えた
農林水産業へ。

こんな方にGFPは最適です！

- 輸出をしたいけど、どうしたらいいかわからない！
- ビジネスパートナーを探したい！
- 輸出に関わる情報を効率よく入手したい！

GFPを通じた成約事例も続々と出ています！

登録
無料

参加を希望する方はまずはメンバー登録を。

WEB : <http://www.gfp1.maff.go.jp>

問い合わせ先：GFP事務局 Mail: gfp@maff.go.jp



農林水産省 輸出・国際局
輸出支援課(輸出相談窓口)

☎ 03-6744-7185

平日10時～12時、13時～17時 祝祭日、年末年始を除く

メールからのお問い合わせは、右のQRコードから入って、お問い合わせください。



一元的な相談窓口の連絡先

地方農政局

北海道農政事務所(生産経営産業部 事業支援課)
東北農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)
関東農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)
北陸農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)
東海農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)
近畿農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)
中国四国農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)
九州農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)
沖縄総合事務局(農林水産部 食料産業課)

☎ 011-330-8810
☎ 022-263-7071
☎ 048-740-5351
☎ 076-232-4233
☎ 052-223-4619
☎ 075-414-9101
☎ 086-230-4258
☎ 096-211-8607
☎ 098-866-1673

こちらもお役立てください！

農林水産物・食品の
輸出に関するポータルサイト
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/>



輸出証明書の申請手続き、輸出先国の
規制情報など、農林水産物・食品の
輸出に関する情報を掲載しています。

更に詳細な情報や、証明書の申請が必要となる等、二次対応が必要な場合には
最適な相談先や証明書の申請先等を紹介いたします。